

共同規範性のゆらぎ

伊藤 益

哲学・思想学系助教授

学生の日本語能力について私見を述べることが、与えられた課題である。筆者は、日々の講義・演習をとおして、あるいは、年に数度の試験をとおして、ことばについての感性が多様性をもつこと、つまり、筆者の日本語に関するイメージと学生たちとのそれとのあいだにある種のずれがあることを実感せずにはいられない。しかし、その「ずれ」が、学生の日本語能力の劣悪を示すと断定するとすれば、それは、無根拠な自信に根ざした筆者の妄断というべきであろう。「ずれ」は、おそらく、学生たちの感性が狂っていることによって生じるのではなく、ことばを根底から支える本質的なあるものへの態度が、学生と筆者とのあいだで微妙な差異をもつことに由来するように思われる。その「本質的なあるもの」とは、ことばの共同規範性にほかならない。

ことばは、物理的には、インクのしみ

であり、空気の振動である。それらが発話者と受け手とのあいだで共通の事物を指示し脈絡ある文脈を形成することによって「意味」を担いするのは、それらが、社会的通念に基づけられた共通性、すなわち共同規範性を有するからである。この共同規範性が種の次元で固定化されれば、そこにいわゆる「文法」が生まれ出される。文法とは、共同規範性に基づけられた、動性と疎遠な固定的言語規則だといってよいであろう。国家のことは、すなわち「国語」に有意味性を固持させるためには、文法を固守しなければならない。既成の文法体系からの逸脱が、権力の側に身を置く人々から、ことばの乱れとして嫌厭される所以である。学生の日本語能力をことさらに論じ、その劣性や逸脱を歎く論調も、多くは、既成の文法体系の瓦解をくい止めようという視点に根ざしているように見うけられる。

だが、文法を不動の言語規則として静態的に確定しようという志向は、ことばがその本来性として内含する不確定性を無視するという点で、現実在即した考え方とはいえない。

上述のごとく、文法は共同規範性が種の次元で固定化されることによって成り立つ。かりに「種」が、同一性原理のもとで「類」「個」から範疇的に区別されるにすぎず、したがって、その自立性ないし独在性をあくまでも維持しつづけるとすれば、文法は不動の体系として確定されるであろう。その場合には、共同規範性にゆらぎが生じないからである。しかし、「種」は他の「種」とのあいだに緊張関係を持ち、また、「個」は、それ自身の自立性ないし自律性の欲求によって、「種」とのあいだに対立関係を構築する。複数の「種」相互の交流は、互いの日常語がそれに基づくところの共同規範性に影響を及ぼし合うし、「個」性の開展への希求は、共同規範性による規制を部分的に棄絶する方向へと動く。「種」は他の「種」の内部で培われた、本質的に疎遠であるはずの共同規範性を、外来語という形で、自己の共同規範性の内部に受容せざるをえない。さらにまた、「種」は、対抗関係にある「個」の思念上の独自性を認めることによって、自身

の規制力を微妙に変容させなければならない。

こうして、共同規範性はゆらぎを示す。ゆらぎは、共同規範性に必然的に随伴される属性であり、これを無視して文法を固定化することは、ことばの問題にまつわる現実性を根底から否定することを意味するといってもよいだろう。つねにゆらぎ続ける共同規範性は、「種」相互の緊張関係と「種」「個」の相互否定性とは「類」的普遍性のただなかに止揚されることによって一つの統体へともたらされる。この統体が、人類に共通の普遍語の可能性を開示する。しかし、「類」のなかに止揚される「種」相互の緊張関係と「種」「個」の対立関係は廃絶されるわけではない。「種」「個」は、緊張・対立を保持したまま「類」によって包摂されている。緊張・対立の再起を妨げる途はない。「類」は、ふたたび、「種」「個」へと分岐し、それらは、以前と同一ではないにしても、以前のそれと無縁ではありえないような（類似の）緊張・対立関係を惹起する。したがって、共同規範性は、「種」「個」「類」のいわば弁証法的関係のなかを、ぐらぐらとゆれ動きながら、どこまでも変容しつづけることになる。

このようなゆらぎ、すなわち共同規範

性の変容に応じて、ことばは漸次変貌してゆく。日本語もまた例外ではない。このことばが、比較的ゆれ幅が少なく、したがって、理解可能性が過去（古語）に向かって拡充されうろという事実は、このことばが共同規範性のゆらぎと無縁であることを意味してはいない。ゆれ幅の小ささは、このことばの共同規範性の変容が（すくなくとも過去において）微細であったことを示しており、しかも、その微細さへの気づきは、ともすれば一つの偏見を導く。日本語は古来の美風を随所に湛えたことばであり、それを可能なかぎり動性を排除しつつ守り抜くことがこのことばを愛することだという見解を。このような見解が、ことばがことばたりうる所以ともいうべき意味指示能力を固守しようという視点から提示されているとすれば、それは一面において妥当性をもつといえるのかもしれない。しかし、それは、ことばの宿命ともいうべき動性（共同規範性のゆらぎ）を無視する点において、非現実的な見解だといわざるをえない。

現代の学生が用いる日本語は、二十年以上も以前に学生であった筆者にとって、ある面では奇怪なもののように見える。たとえば、行為の可能性を示す「られる」を「れる」と語り、画然とした意

思の非在を暗示するはずの「何気なく」に代えて「何気に」と語るといった用法は、筆者の美意識に抵触する。まして、現実的態様の超越的廃棄を意味するはずの「超」が、その態様の過度の充溢をあらわす語として頻用される現実に対しては、違和感をさえおぼえる。しかし、筆者にとつてかりにそれらの用法が日本語の本質から逸脱するものだとしても、もしそれが共同規範性の変容を前提としているならば、筆者にはその逸脱を論難する論理的根拠がないことを、率直に告白せざるをえない。日本語は、微妙な形で時々刻々と変化している。その変化を無視し、筆者にとつての「あるべき日本語」を念頭に置きながら、現代の学生の日本語能力を疑問視するという態度を、筆者はみずからの僭越として厳に戒めなければならない。筆者と学生とのあいだでは、日本語を根底から支えて立つ共同規範性に関する理解の仕方（態度）が異なる。筆者に許されるのは、そうした異質性を冷静に見極めることだけである。

以上、筆者は、共同規範性のゆらぎをことばの宿命ととらえる視点に立って、「日本語能力」を論うことそれ自体の問題性を指摘した。しかし、このことは、筆者が、現代の学生のことばに対する態

度に何の疑念も懐いていないことを意味するわけではない。筆者が筑波大学をはじめいくつかの大学で講義を担当し、ここ数年間に数千枚におよぶ論述式試験を採点した経験によれば、文字を記す際に、学生たちがいくつかの類型的な誤りを犯すことが瞭然としてくる。たとえば、「苦惱」とすべきところを「苦悩」と、「逆説」とすべきところを「逆接」と記す類は、多くの学生が共通して犯す誤りである。筆者の試験は、「すべて持ち込み可」という形をとっている。それは、国語辞典を持ち込んでもよいことを意味する。上記のような誤りは、国語辞典さえ持ち込めば容易に避けられるはずである。にもかかわらず、学生たちは誤りを犯す。折りに触れて国語辞典に接する習慣が欠如しているからだろう。

辞典は、必要なときに語義を調べるための道具に尽きるものではない。それは読むことによって、ことばへの感性を磨くよすがともなりうる。現在、学生たちのあいだではこのことが忘れられている。こうした現況は、共同規範性をどうとらえるかという次元とは別の位相で、日本語の基礎的能力が危機に瀕していることを示すといつてよい。ちなみに、筆者の演習は日本古典をテキストとするものであるが、参加者の大半は辞典を持参

しない。全面的に辞典に依存しながらテキストを読むことは邪道というべきかもしれない。しかし、辞典を無視して「読み」が成立しようとするのは、思考の短絡というべきではないか。

共同規範性は時代・情況に応じて微妙に変化し、それとともにことばの内質も変貌してゆく。その変貌に対しては、柔軟な対応が求められる。もし、ことばに「進歩」というものがありうるとすれば、それは、変貌をしなやかに受けとめながら新たな文体や語り口を切り拓いてゆくことによってこそ成し遂げられる。ただし、そうした「進歩」の根底には、堅実でしたたかな基礎的能力が、つまり、ことばの意味内容や構造を鋭敏に受けとめる知性が存していなければならない。現代の学生が、「進歩」することばの主体となりうるかどうかは、ひとえに、こうした知性を自己の内部に確定しうるか否かにかかっている。

(いとうすすむ 倫理学)